

「正しいクレジット活用のおすすめ」 ー第1回～第7回まとめー

気候変動とエネルギー領域
副ディレクター

高橋健太郎

本日のトピック

- 14:00 炭素市場の全体像とそれぞれの関係性、質疑応答
- 14:20 パリ協定第6条の交渉の行方、質疑応答
- 14:35 自主的炭素市場の方向性、質疑応答
- 14:55 クレジット活用に向けた論点、質疑応答

1：炭素市場の全体像とそれぞれの関係性

炭素市場の全体像

遵守（コンプライアンス）市場

カーボンプライシング

排出量取引制度（ETS）
炭素税

EU-ETS 排出枠価格
(2021年9月13日時点)

61ユーロ/tCO₂

略称：ETS (Emission Trading System)

国際海事機関（IMO）
における
グローバルな経済的手法

国際民間航空機関
（ICAO）における
グローバルな経済的手法

自主的炭素市場

自主的炭素市場

取引量は増加傾向

1.04億トン
(2019年)

2.39億トン
(2021年8月末時点)

出典：Ecosystem Marketplace, State of the Voluntary Carbon Markets 2021 installment1

TASKFORCE ON SCALING
VOLUNTARY CARBON
MARKETS

自主的炭素市場の拡大に
関するタスクフォース

VCMI Voluntary Carbon
Markets Integrity
Initiative

自主的炭素市場十全性
イニシアティブ

評価枠組みやガイダンスの提供

お互い気になる？
(特に相当調整)

パリ協定第6条

第6条2項

第6条4項
(CDM後継版)

略称：CDM (Clean Development Mechanism)
クリーン開発メカニズム

NDC目標達成 に活用

略称：NDC (Nationally Determined Contribution)
自国が決定する貢献

企業等による
カーボンニュートラル
達成

クレジット供給

クレジット供給

クレジット供給

クレジット供給

クレジット供給

クレジット供給

1：炭素市場の全体像とそれぞれの関係性

1. 世界全体ではカーボンプライシング導入は増加傾向

2. 企業ではインターナルカーボンプライシング導入が加速

3. 日本では、2022年以降もカーボンプライシング導入に向け検討

カーボンプライシング（Carbon Pricing：CP）とは

■**狭義**の定義：CO₂に価格付けすることによって、CO₂を削減する仕組み。これにより、市民や企業の方々に、CO₂排出のより少ない行動を合理的に選んでもらうことを推進。

主に

**排出量取引制度
(ETS)**

排出者の一定の期間における温室効果ガス排出量の限度を定めるとともに、他の排出者との取引を認める。

と

炭素税

温室効果ガス排出量に応じた課税。

■**広義**に含まれるもの

オフセット・クレジット

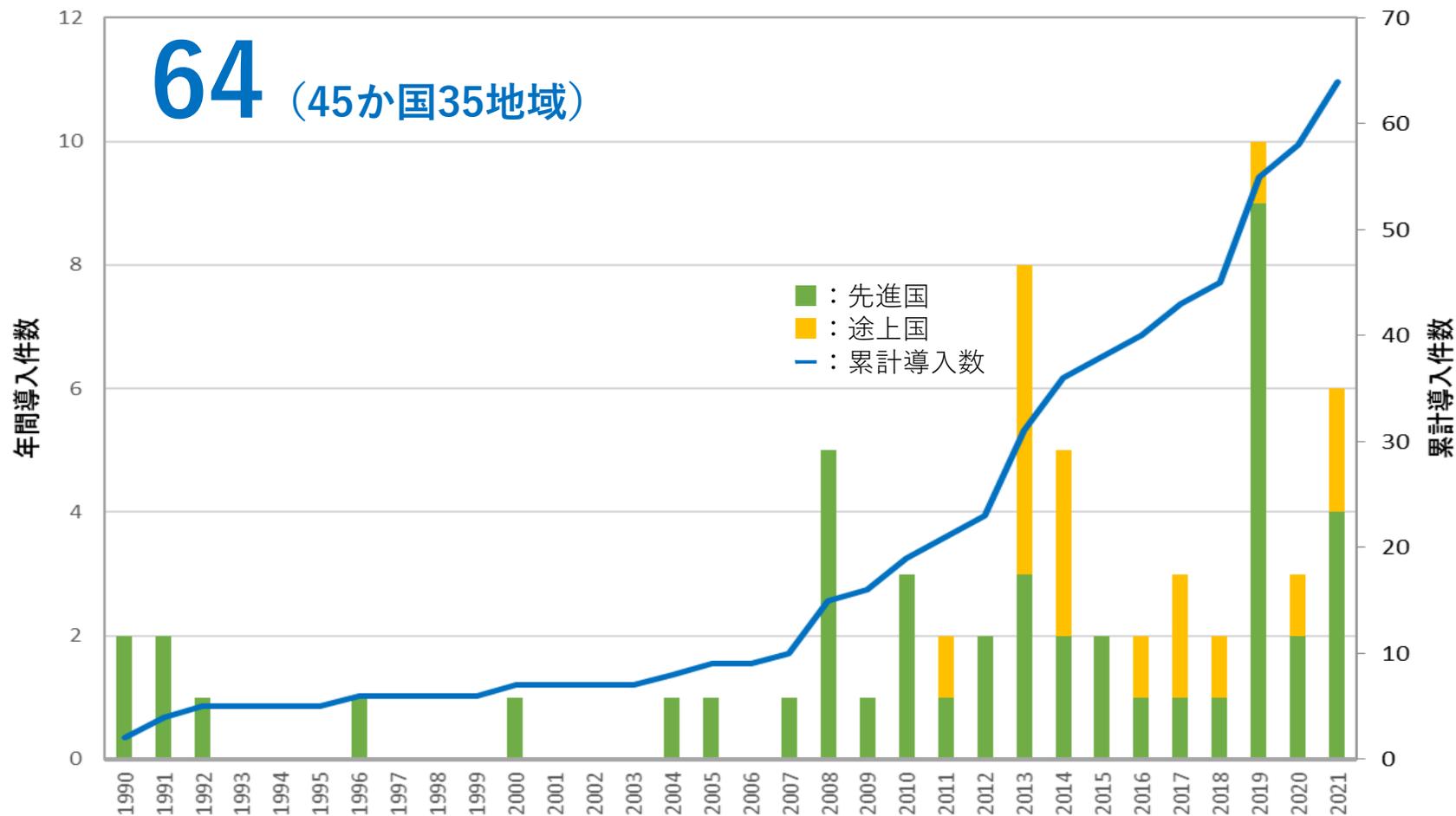
インターナショナル・カーボンプライシング（ICP）

- 企業などの組織が投資判断等、内部で使用するために、CO₂排出量に価格を付ける仕組み。
- 燃料コストの低減、また節電の促進、社員の行動・意識の変化を促進
- 世界で2,012の企業が導入済み又は2年以内に導入予定

ダノンのICP価格

35ユーロ/tCO₂

世界におけるカーボンプライシング：導入推移



- 2013年以降途上国でのカーボンプライシングの導入が進んでいる。
- 2019年カナダの州、準州で8つの制度が導入された。

数字で見るインターナショナル・カーボンプライシングの動き

CDP*が5,900以上の企業を対象に調査

現在、ICP導入済みの企業

853企業

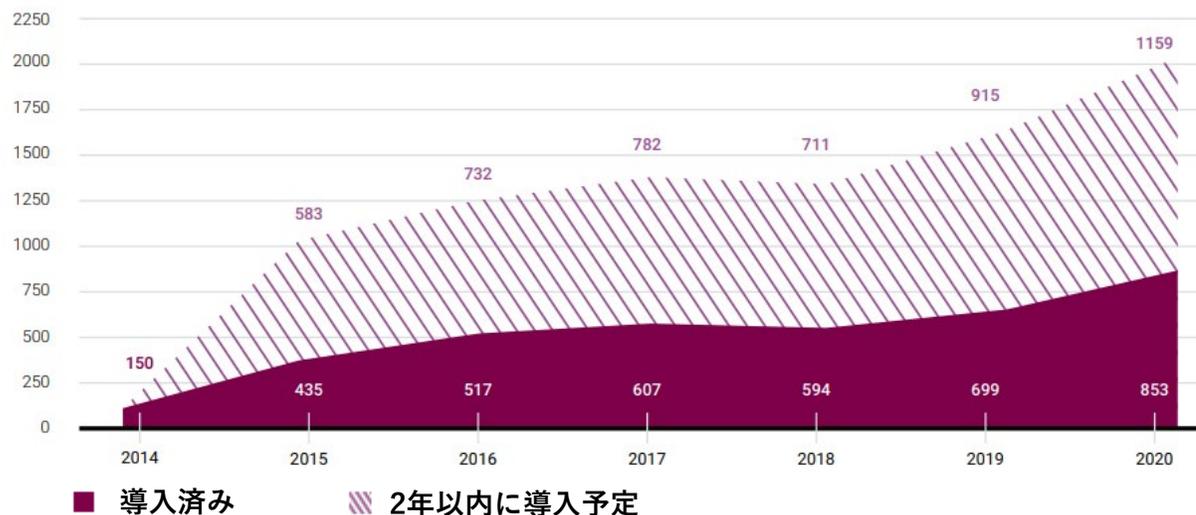
2年以内にICPを使用予定の企業

1,159企業

2020年にICPを使用又は計画しているアジアの企業

796企業

インターナショナル・カーボンプライシング導入企業の推移



● 現在、ETS/炭素税の対象となっている企業
1,113社 (2019年より5.5%増)
(EU-ETSの対象企業：425社)

● 今後、3年以内にETS/炭素税の対象事業者になると想定している企業
717社 (2019年より20.7%増)

各国におけるETS/炭素税の強化への準備、社内の行動変化を促進などを目的に導入。

出典：Putting a price on carbon, CDP (<https://www.cdp.net/en/research/global-reports/putting-a-price-on-carbon>)

*CDP (Carbon Disclosure Project)は、英国の慈善団体が管理する非政府組織 (NGO) であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営。2000年に発足し、日本では、2005年より活動を開始。

日本国内におけるこれまでの議論

(2005-2013年) 自主参加型国内排出量取引制度 (環境省)

(2008-2012年) 試行排出量取引制度の実施 (環境省・経産省)

2012年 地球温暖化対策のための税の導入

(2010年) 東京都排出量取引制度の開始 (現在、第3計画期間 (2020-2024年))

(2011年) 埼玉県排出量取引制度の開始 (現在、第3計画期間 (2020年-2024年))

民主党政権マニフェスト
 ・ 国内排出量取引市場を創設
 ・ 地球温暖化対策税導入を検討



写真出典：民主党HP

12月26日
 第2次安倍内閣発足



写真出典：首相官邸HP

(2010年)地球温暖化対策基本法案にて排出量取引制度創設を盛り込む。閣議決定後、国会提出。
 (2012年)衆議院解散で廃案。自民党へ政権交代。

世界的にカーボンプライシングの導入とその準備が加速

(2015年にCPLCがパリCOP21で発足)



9月16日
 菅内閣発足



12月21日：制度設計の具体化を指示

写真出典：首相官邸HP



梶山経済産業大臣



小泉環境大臣

10月新首相内閣発足？

次期首相？

9/17 自民党総裁選告示

9/29 投票開票

国内における関係省庁での議論

環境省関係検討会・委員会

(2008年)
 国内排出量取引制度検討会

(2009年)
 国内排出量取引制度小委員会

(2009~2011年)
 国内排出量取引制度の法的課題について

(2017~2018年)
 CPのあり方に関する検討会

(2018年~現在)
 CPの活用に関する小委員会

経産省 (世界全体でのCN実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会発足)

CN:カーボンニュートラル

2005

2009

2012

2015

2018

2020

2021

9

今後の動き

2021年

7月

8月

9月

10月

11月

12月

委員会及び研究会による議論

年内まとめ？

両省の研究会・
委員会で中間
整理案の公表。



2022年

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月



8月の税制改正要望を目標に6月まで引き続き検討か。

カーボンニュートラルトッパーリーグやカーボン・クレジット市場
の創設に向けた準備検討か。

令和4年度 税制改正要望（環境省）

- クレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進する。
- 炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。

出典：https://www.soumu.go.jp/main_content/000767279.pdf

令和4年度 税制改正に関する提言（経団連：9/7発表）

- 炭素税や排出量取引については、成長に資する制度設計が可能かどうか、専門的・技術的な検討を進めることが基本。
- 炭素税については、現状では新規導入の合理性は明らかとは言えない。

出典：<https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/077.html>

炭素税及び排出量取引の制度設計推進に向けた意見書（JCLP（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）：7/28発表）

- クレジット取引やインターナルカーボンプライシングのみで社会全体の「行動の変化」と「削減コストの最小化」を実現するのは困難。
- 炭素税及び排出量取引の制度設計や導入時期について、議論の推進を求める。炭素税については、年内に制度の骨格が明らかになるよう、関係各省が連携をして議論を進めることを求める。

出典：<https://japan-clp.jp/archives/8923>

2：パリ協定第6条の交渉の行方

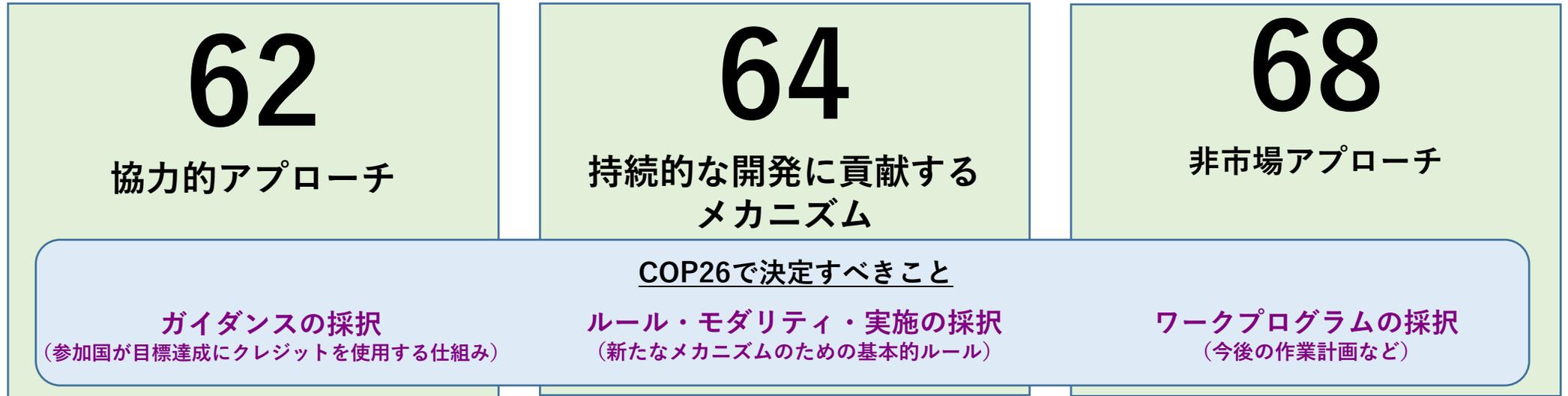
パリ協定第6条の今後の行方

1. パリ協定第6条の全体像（6条2項と6条4項を中心に）

2. 二重計上を防止するための相当調整

3. CDMクレジットのパリ協定への移管

パリ協定第6条の全体像



特長

国際的に移転したクレジットを排出削減目標に活用

CDMの後継メカニズム

緩和、適応、資金、キャパビルなど

民間企業との関係

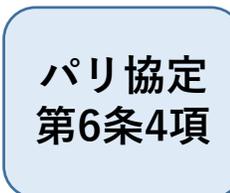
6条パイロットやCORSIA等

CDMや新たな国連メカニズムのクレジット

非市場アプローチを通じた支援



COP26で決定
移管予定



パリ協定
第6条4項



パリ協定第6条2項って？

パリ協定第6条2項：協力的アプローチ（6.2項）

- ある国で得られた緩和成果（Internationally Transferred Mitigation Outcomes: ITMOs）が、クレジットや排出枠などとして国際的に移転され、それを獲得した国が排出削減目標の達成に利用できるようにするためのメカニズム。

6.2項に参加する国の条件

- パリ協定締約国
- NDCを作成・通知・維持していること
- NDCに向けたITMOsの使用を承認する体制が整っていること
- ITMOsを追跡するための体制があること
- 最新のGHGインベントリ報告書を提出していること

6.2項に参加する国がしなければならないこと

- **相当調整の適用**
- **ITMOsの報告（初期報告、年次報告、定期報告）**
- 報告されたITMOsや6条の情報についてレビューを受ける
- ITMOsの記録・管理を行う登録簿の構築

各国主導型
(排出量取引のリンク、
JCM等が実例)

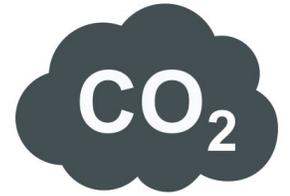
6.2項における交渉の論点

- ◆ 適応への貢献のあり方

6.2項の早期実施のために必要なこと

- ◆ 6条の実施に必要なインフラの整備
- ◆ 参加国のキャパビル支援
- ◆ 相当調整の理解促進

ITMOsって何？



です

ITMOs : Internationally Transferred Mitigation Outcomes (国際的に移転された緩和成果)



出典：COP25議長テキスト（第3版）を基に作成



運転開始

排出削減量 ≠ ITMOs

排出削減量 = ITMOs

2016

2021

2030

ITMOsに関して表明されている意見 (SBSTA議長作成の要約文書より抜粋)

- 移転するITMOsの量を制限
- 環境・社会リスクのある活動は6条の活動として実施すべきではない
- セーフガード対策を設けるべきであり、人権や先住民の権利にリスクを伴う協力的なアプローチは回避すべき

略称：SBSTA（国連気候変動枠組条約科学上及び技術上の助言に関する補助機関）。UNFCCC下でルールなどを決定する場。

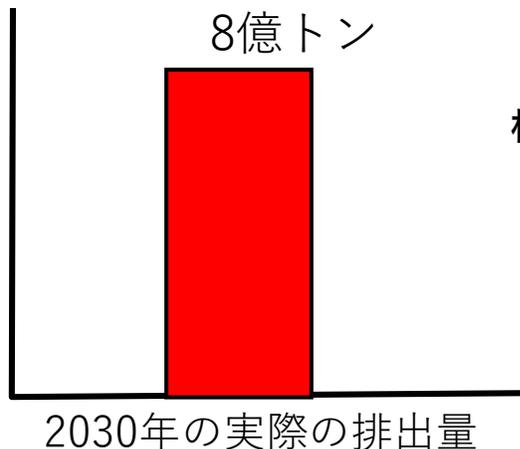
ITMOsに含まれるクレジット

- 二国間などで使用されるクレジット
- CORSIA目的に使用されるクレジット
- オフセット目的の自主的なクレジットは？
- その他？

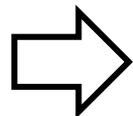
相当調整の適用とその影響

JCMの場合 (イメージ)

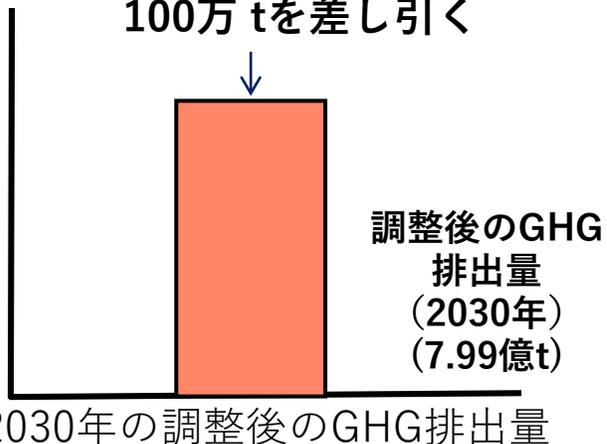
日本
(獲得国)



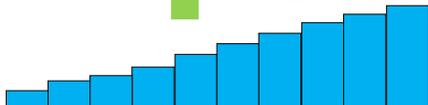
相当調整



100万 tを差し引く

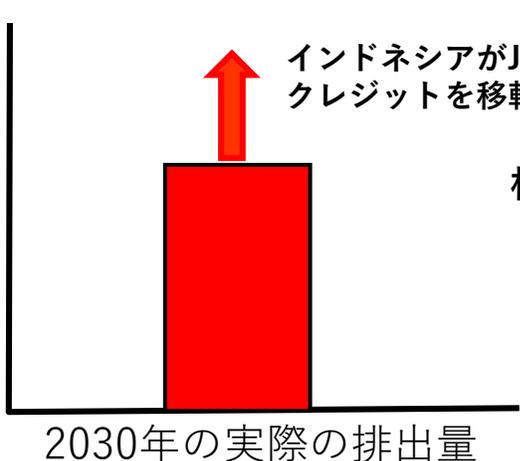


日本が仮にNDC実施期間の10年間で
JCMクレジットを1,000万トン獲得し、
目標達成に活用を想定



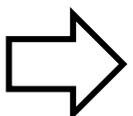
クレジット
*(1,000万t)

インドネシア
(移転国)

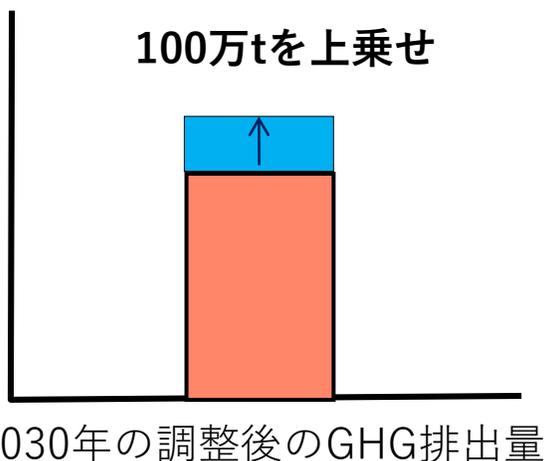


インドネシアがJCM
クレジットを移転

相当調整



100万tを上乗せ



6.2項における相当調整 (平均)

- 6.2項に参加する国は相当調整の方法を選択する必要有
- NDC実施期間中に初回移転され、使用されるITMOs (クレジット) の累積獲得量 (A)を算定
- 累積獲得量(A)をNDC実施期間年数で割り平均取得量 (B)を算定 (日本の場合：NDC実施期間は10年)
- NDC目標年の排出量に(B)を相当調整する。

パリ協定第6条4項って？

パリ協定第6条4項：持続可能な開発に貢献するメカニズム（6.4項）

- 国連管理型のCDM（クリーン開発メカニズム）の後継メカニズム。本メカニズムから生成される排出削減量は、他の締約国による国別目標の達成目的で用いられた場合、ホスト国の国別目標の達成に用いることができない。

6.4項に参加する国の条件

- パリ協定締約国
- NDCを作成・通知・維持していること
- UNFCCC事務局と連絡する指定国家機関を設置すること
- 持続可能な開発への貢献を情報公開していること
- 最新のGHGインベントリ報告書を提出していること

6.4項で決定・実施されること

- 監督組織の設置
- 6.4項の活動の種類、クレジット期間
- 削減量を算定する方法論
- 6.4項の活動の承認・クレジットの発行体制、バリデーション、ベリフィケーション等、プロジェクトサイクルの内容
- 適応への支援、登録簿の設置
- **CDMプロジェクトの移管、CDMクレジットの移管**

国連管理
(CDMの移管)

6.4項における交渉の論点

- ◆ CDMクレジットの移管
- ◆ NDC対象外のセクターの相当調整
- ◆ ベースラインアプローチの検討

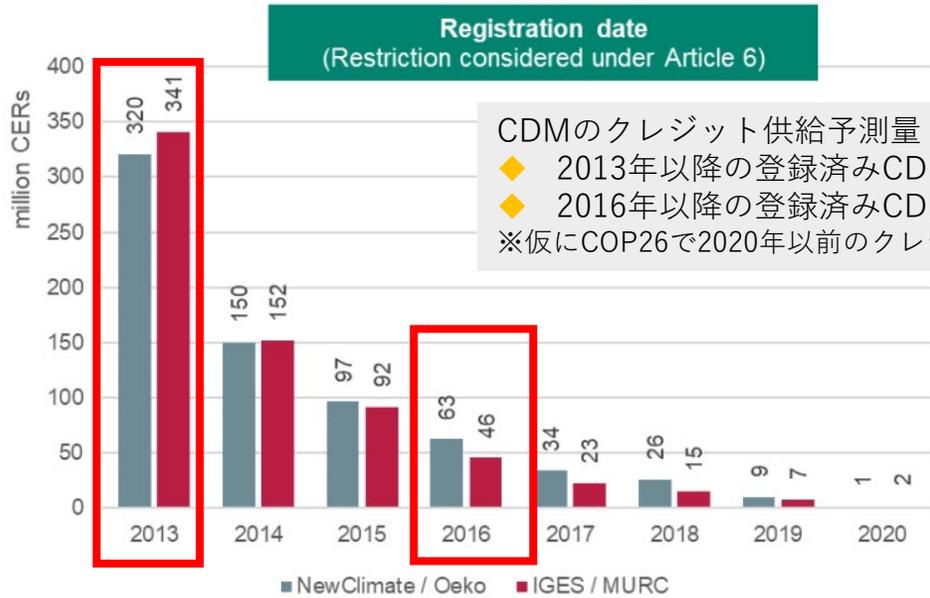
6.4項の早期実施のために必要なこと

- ◆ UNFCCC事務局職員の再配置
- ◆ 監督組織の設置・詳細ルール・インフラの整備
- ◆ CDMの速やかな移管

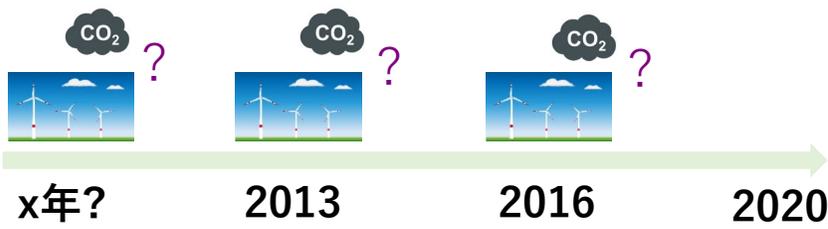
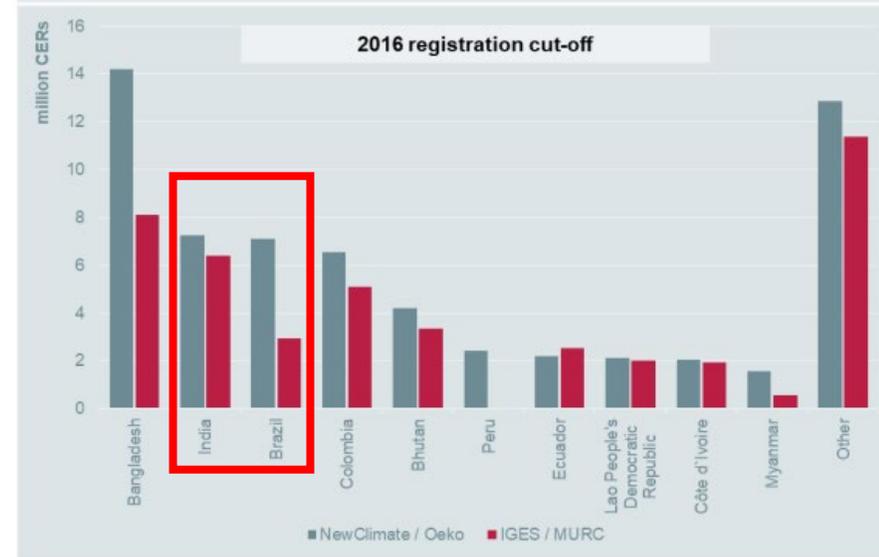
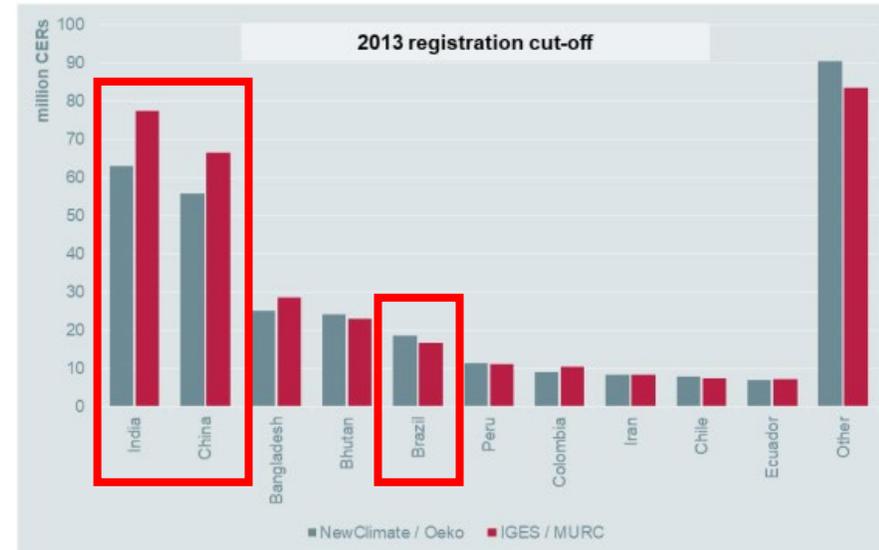


A6.4ER
クレジット

CDMクレジットはパリ協定下で使用可能か？



出典：CDM supply potential for emission reductions up to the end of 2020 (IGES、三菱UFJリサーチ&コンサルティング、NewClimate – Institute for Climate Policy and Global Sustainability gGmbH、Öko-Institutで作成)
<https://www.iges.or.jp/jp/pub/cer-supply-potential/en>



CDMクレジットをパリ協定へ移管？

多くの国が移管に反対



2021

2030

3：自主的炭素市場の方向性

自主的炭素市場の方向性

1. 自主的炭素市場における新たなイニシアティブ

2. オフセットに対する批判の増加

3. 高品質なクレジット創出のための基準や市場形成

自主的炭素市場に関する新たなイニシアティブ

TASKFORCE ON SCALING VOLUNTARY CARBON MARKETS



出典：<https://www.iif.com/tsvcm>

写真左より
国連気候行動特使・ファイナンスアドバイザー マーク・カーニー
スタンダードチャータード銀行 CEO ビル・ウィンターズ (議長)
デイビス・ポーク シニア・カウンセル アネット・ナザレス
国際金融協会 (IIF) CEO ティム・アダムズ

自主的炭素市場の拡大に関するタスクフォース (TSVCM) (2020年9月設立)

- マーク・カーニー (前イングランド銀行総裁、前金融安定理事会(FSB)議長、前カナダ銀行総裁) によって設立。
- パリ協定の目標を達成のために効果的かつ効率的な自主的炭素市場の拡大に取り組む民間セクター主導のイニシアチブ。
- マッキンゼー・アンド・カンパニーが支援。

参加している企業数

250以上の企業・団体

クレジットの質に関する基準
や評価枠組みなどを作成中

VCMI Voluntary Carbon Markets Integrity Initiative



出典：<https://vcmintegrity.org/about/>

写真左より (他に3名の運営委員)
VCMI運営委員会 共同議長 レイチェル・カイト (タフツ大学 教授)
VCMI運営委員会 共同議長 タリエ・グバデゲシオン (ARM CEO)
VCMI運営委員会 委員 ケイト・ハンプトン (CIFF CEO)
VCMI運営委員会 委員 ペドロ・モウラ・コスタ (BVRio環境取引所 創業者)
VCMI運営委員会 委員 マヌエル・プルガル・ビダル (WWF 国際気候
グローバルリーダー、元ペルー環境大臣 (COP20))

自主的炭素市場十全性イニシアティブ (VCMI)(2021年7月29日設立)

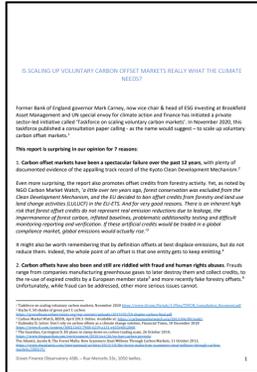
- 2021年3月31日に英国政府が設立を発表し、CIFFやビジネスエネルギー産業戦略省が共同出資。
- パリ協定の目標達成に向け自主的炭素市場への参加を推進するプラットフォーム。
- Meridian Institute(米国の非営利団体) が事務局を務める。
- 運営委員会・専門家アドバイザーグループ・事務局等を設置。

需要側：クレジットの活用のための基準・ガイダンスを作成。
供給側：高品質なクレジットを推進するための技術支援、モニタリングを実施。

略語：Children's Investment Fund Foundation (CIFF)

オフセットに対する批判

1. タスクフォースが発表したレポートに対する、47の大学・研究機関の研究者のコメント



出典：Open letter to Mark Carney: Is scaling up voluntary carbon offset markets really what the climate needs?
<https://greenfinanceobservatory.org/2020/12/22/is-scaling-up-voluntary-carbon-offset-markets-really-what-the-climate-needs/>

2. 2020年12月15日にCarbon Market Watchがレポートを発表。

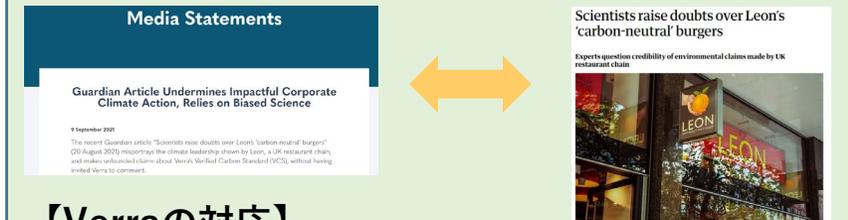


出典：「Above and Beyond Carbon Offsetting – Alternatives to Compensation for Climate Action and Sustainable Development」
<https://carbonmarketwatch.org/publications/above-and-beyond-carbon-offsetting-alternatives-to-compensation-for-climate-action-and-sustainable-development/>

3. 批判記事も多く発表され、スタンダードが声明を発表する事例も有

【背景】

ガーディアンが、「**科学者は、Leonの“カーボンニュートラルな”ハンバーガーに疑問を投げかける**」というタイトルで記事を発表（8月20日）
 出典：<https://www.theguardian.com/environment/2021/aug/20/leon-carbon-neutral-burgers-restaurant-environmental>



【Verraの対応】

ガーディアン記事に対する声明発表（9月9日）

「**ガーディアンの記事は、影響力のある企業の気候変動対策を弱体化させ、偏った科学に依存している。**」

その他、批判された内容に対して、事実確認も含めた内容について説明。

出典：<https://verra.org/guardian-article-undermines-impactful-corporate-climate-action-relies-on-biased-science/>

クレジットの質を決める3つの基準（TSVCMの提案）

制度の評価枠組み

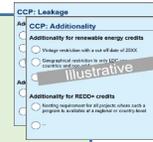


自主的炭素市場の各制度が質の高いクレジットを発行できるか、コアカーボン原則（CCP）に基づき評価すること。

コアカーボン原則（CCP）

要素
実際に削減していること
追加性
測定・報告・検証（MRV）
永続性
リーケージ
危害を与えないこと
現実的で信頼できるベースライン

クレジットの適格性に関するガイドライン



CCPに基づき、方法論別に質の高いクレジットが発行できるかどうかを評価すること。

方法論の種類（例）



クレジットの追加情報



クレジットに付加価値を与え、価格の差別化が可能になり、また、標準化することで流動性を促進。

追加情報（例）

SDG等



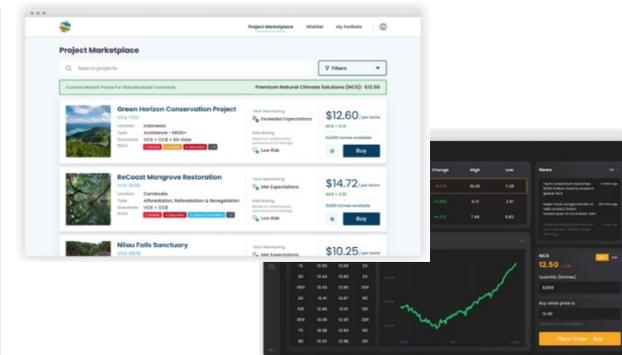
二重計上の防止
（相当調整）

理事会のもと設置される専門家パネルで評価され、2021年11月までに最終化予定

高品質なクレジットを取引するための動き

高品質なクレジット取引の市場を創設予定（2021年末）

- 2021年5月20日に、DBS銀行、スタンダードチャータード銀行、SGX、テマセクの4社が **Climate Impact X (CIX)** を通じて企業に高品質な炭素なクレジットを提供することを発表。
- Google、wbcasd、WE MEAN BUSINESS、Grab、ネスレ、Amazon、シンガポール航空、Verra等18社が賛同。
- 森林や湿地、マングローブなどの自然の生態系を保護・再生するプロジェクトが中心。



出典：Climate Impact Xホームページ
<https://www.climateimpactx.com/#ourplatforms>

S & Pグローバルプラッツが6つのAI主導のカーボンクレジットインデックスを発表（8月23日）

インデックス	概要
(i) Household Devices CARBEX	コミュニティ内の持続可能な開発に焦点を当てたプロジェクト（クックストーブや浄水プロジェクト）
(ii) Soil CARBEX	農業の改善に焦点を当て、土地利用管理のベストプラクティスに取り組むプロジェクト
(iii) Eco Create CARBEX	森林再生、植林、湿地回復などの活動を通じたプロジェクト
(iv) Eco Create CARBEX Biodiverse	上記のEco Create CARBEXのプロジェクトに加え、生物多様性を保護プロジェクト
(v) Eco Protect CARBEX	森林破壊と森林劣化の回避に焦点を当てたプロジェクト（REDD +プロジェクト）
(vi) Eco Protect CARBEX Social	上記のEco Protect CARBEXに加え、貧困撲滅、質の高い教育、男女共同参画、きれいな水と衛生などの持続可能な経済開発を促進する追加のSDGsにも対応

今後の動き

9/17 COP26まであと43日!!



パリ協定 第6条交渉

COP26議長主催
閣僚級会合
(7/25-26: ロンドン)



技術専門家
会合開催



合計6回

プレCOP26
(9/30- 10/2)



COP26
(10/31 -11/12)



自主的炭素 市場関係

TASKFORCE ON SCALING
VOLUNTARY CARBON
MARKETS

フェーズIIレポート公表



コンサルテーション継続

TASKFORCE ON SCALING
VOLUNTARY CARBON
MARKETS

関連文書最終化



VCMII Voluntary Carbon
Markets Integrity
Initiative

コンサルテーション
レポート公表



コンサルテーション継続

VCMII Voluntary Carbon
Markets Integrity
Initiative

最終報告書



- 当面、自主的炭素市場に関する動きとして、COP26まで文書を最終化する作業を継続。
- 最終文書や報告書は、COP26の決定後、発表される見込み。

4：クレジット活用に向けた論点

クレジット活用に向けた論点

1. クレジットのビンテージ：SBTiのNet Zero Criteria

2. 求められる丁寧な説明と明確な情報開示（VCMII提案）

3. グリーンウォッシング対策に関するガイダンスの動き

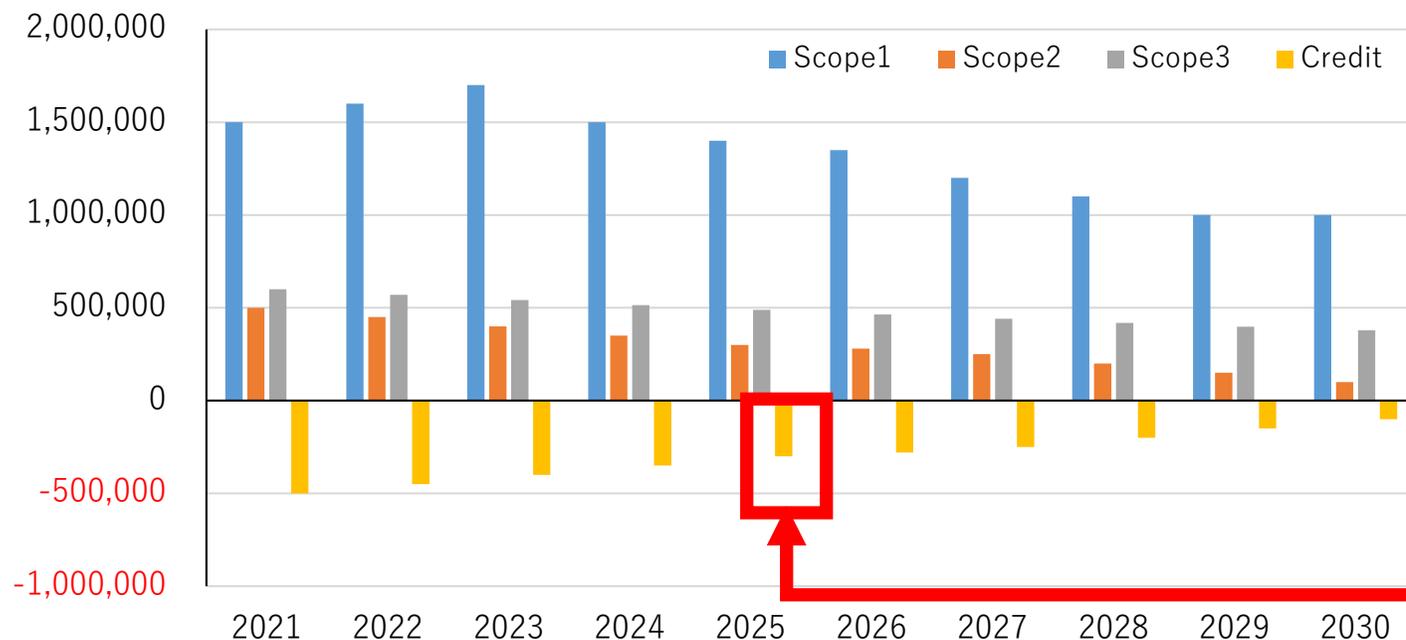
SBTi Net Zero Criteriaにおけるクレジットの活用

2021年1月にSBTiはNet Zero Criteria (Draft) を発表。COP26前に最終版を発表予定。

【クレジットに関する記述】

- 炭素除去は、信頼できる基準に基づいて事後（ex-post）に測定・報告・検証され、独立した第三者によって検証されなければならない。
- ビンテージは、**炭素除去が使用される期間から3年以内**でなければならない。

出典：<https://sciencebasedtargets.org/resources/files/Net-Zero-Criteria-Draft-for-Public-Consultation-v1-0.pdf>



ビンテージの意味は？

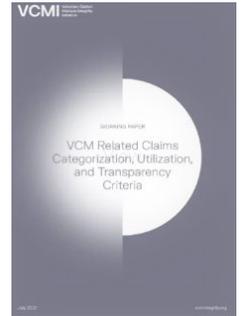
(例)
クレジットを2025年の排出量に使用したい場合、そのクレジットは2022-2024年に除去をしたクレジット。

(2018-2020年に排出削減し、2022-2024年に発行したクレジットのことではないと思われる)

SBTiは、WWF、CDP、世界資源研究所（WRI）、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアティブ。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5度に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進。2021年8月時点で、SBTiの参加日本企業は152社（そのうち125社が認定を取得し、27社がコミット（2年以内のSBT設定を表明））。

GHG削減を主張する際の懸念（VCMi報告書）

何百社もの企業が、カーボンクレジット取引、GHG排出量、将来の緩和策などについて、様々な声明を発表。このような主張の乱立は混乱を招き、自主的炭素市場の信頼性を損なう可能性。



【VCMiの報告書に記載されている懸念】

- 企業はオフセットの使用について必ずしも開示していない。企業の気候変動戦略を明らかにするために、気候変動関連の情報開示の取り組みが数多く行われているが、提供される情報の質、一貫性等はいまだバラバラ。
- ネット・ゼロやカーボンニュートラルといった最も一般的な用語でさえ、企業によって異なる意味で使用されている。
- 企業が主張している内容について混乱が生じ、株主・投資家や消費者を欺く意図がなかったとしても、誤解を招く恐れがある。
- しっかりとした独立した監視機関がないと、企業は偽装し、戦略的に誇張したりする動機となる可能性がある。これは「グリーンウォッシング」と呼ばれる。

求められる丁寧な説明と明確な情報開示

GHG削減を主張する際の基準（案）（VCM提案）

基準	需要側
真実で正確であること。	クレジットをオフセットに使用する場合、 企業のGHG排出量のどの部分がオフセットされているのか、GHG排出量の測定・算定・検証にどのような基準と方法論が用いられているのか を明確にすること。
明確であること。また、対象とするオーディエンスとの関連性。	<ul style="list-style-type: none">• クレジットが企業の目標達成のために使用されているかどうかを明確にする。• 対象者は、消費者・投資家・株主・ホスト国・広範囲にわたるコミュニティとなる可能性があるため留意すること。
根拠のある客観的で透明性のある最新のデータを用いること。	<ul style="list-style-type: none">• 明確な年次進捗報告と、企業がネット・ゼロの達成に向けて順調に進んでいるか情報を提供すること。• 削減されている排出量とオフセットされている排出量の割合に関する情報を提供すること。• 獲得したクレジットの量、プロジェクトの種類を提供すること。
過剰な表現を避けること。	クレジットが企業戦略にどのように組み込まれているかを説明（および証拠の提示）する。 また、企業のコミットメントが以下をカバーしているかどうか。 - GHG排出量のスコープ1・2・3等。どのスコープがより大きな気候変動の影響を与えるか。
誤った印象を与えないこと	<ul style="list-style-type: none">• カーボンニュートラルやクライメートニュートラルを使用することは、排出量を「ゼロ」にすることではないことを明確に説明する必要がある。• 目標が第三者（SBTiなど）によって検証されているかどうか、また、企業がネット・ゼロ削減を達成しているかどうかについての年次進捗報告を提供する。
法規制を超えた活動であること	オフセット目的で使用されるクレジットは、企業内の行動を補完するものに過ぎないことを保証すること （自社のGHG削減のための行動や投資を遅らせたり延期したりしないこと）。

注釈：クレジットの供給側に対する内容も記述があるが、基本的に、TSVCMやその他の基準や原則と類似しているため、本スライドでは省略。

グリーンウォッシュ対策に関するガイダンス案（英国）

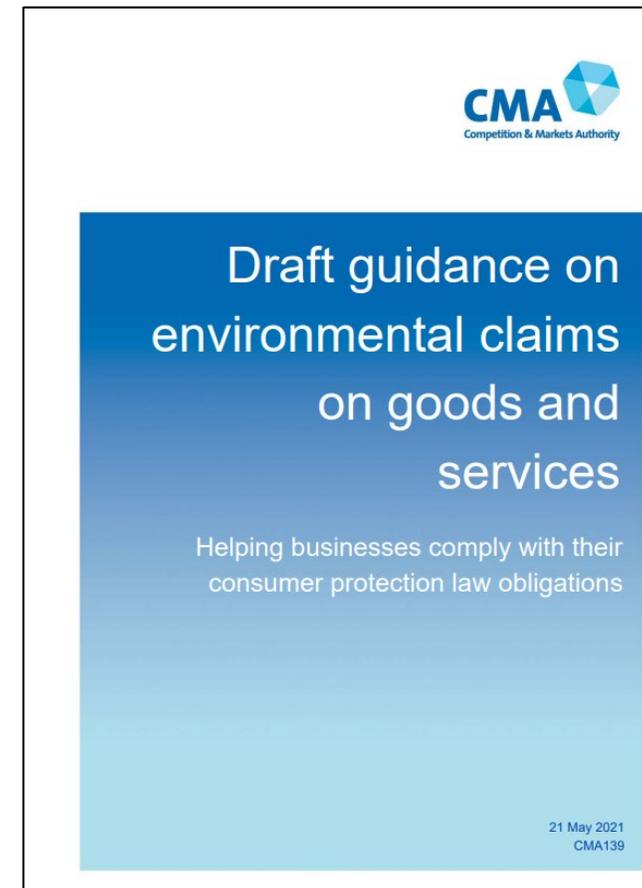
- 2021年5月に英国・競争市場庁（Competition & Markets Authority（CMA））が提案したガイダンスは、環境主張が従うべき6つの原則を定めている。
- 2021年9月末までに最終ガイダンスを発表予定。

6つの原則

1. 真実かつ正確であること
2. 明確であること
3. 重要な情報を省略し、隠してはならない
4. 公正で意味のある比較のみ行うこと
5. 製品のライフスタイル全体を考慮すること
6. 実証すること

ガイダンス案 パラ3.66（P21）より抜粋

企業は、自らが主張している内容と、関連する製品のライフサイクル全体について考えることが重要になる。また、製品、サービス、ブランド、ビジネス、および主張について、消費者がどのように理解するかを考える必要がある。

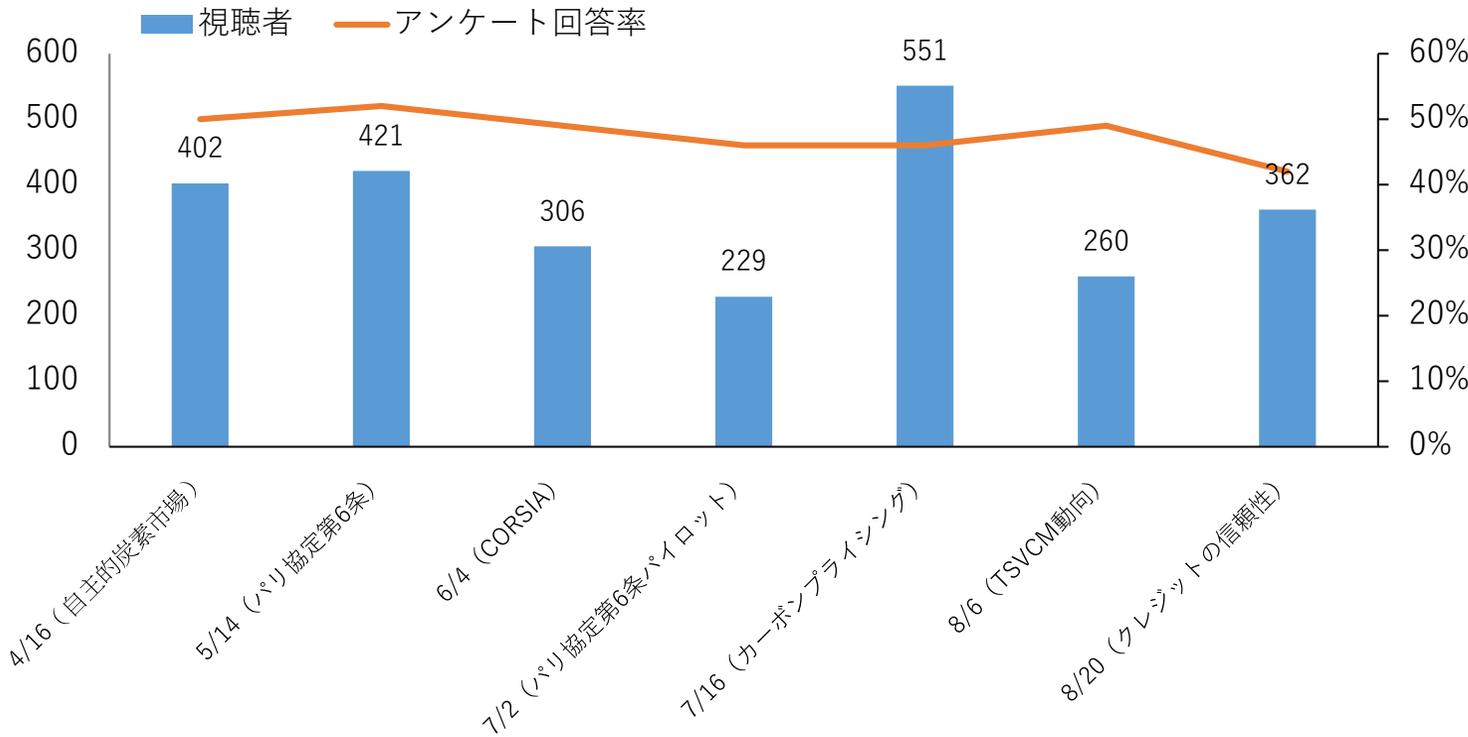


出典：CMAホームページ
<https://www.gov.uk/government/news/green-claims-cma-sets-out-the-dos-and-don-ts-for-businesses>

まとめ

- 企業が一定期間、オフセットの活用によりカーボンニュートラルの主張を行うことを想定する場合、クレジットのビンテージに制限がかかることが見込まれる。長期的にクレジットの量を確保するための契約や合意が必要か（定期的な検証も必要）。
- クレジットの活用に関して、外部からの指摘や情報開示が強まっている（オフセットに対する批判は今後も継続か）。
- クレジットを活用する需要側は、カーボンニュートラル達成を発信する際に、誤解を招かないように、丁寧な説明と明確な情報開示が求められる。
- 情報開示について、今後、各国や各取り組みの動向を把握しておくことが重要。

炭素市場トラック：今後の予定



炭素市場トラック視聴者 (累計)

2,500人以上

御視聴誠にありがとうございます！

貴重なご意見に大変感謝しております。
今後ともご指導お願いいたします。

2021年の炭素市場トラックは残り2回！

- 10月15日：COP26直前 パリ協定第6条 基礎講座
- 11月末～12月上旬 (調整中)：COP26 パリ協定第6条の結果報告

2022年前半の炭素市場トラックは、カーボンプライシングが中心！

- カーボンプライシングの基礎について学ぶ
- 中国、韓国、EU等の動き



過去の気候変動ウェビナーシリーズはこちら
から視聴可能です。

<https://www.iges.or.jp/jp/projects/ce-webinar>

參考資料

相当調整に対する見解

パリ協定第6条2項における適用

- 反対する国はいない

→二重計上の防止、環境十全性の確保に対する共通の理解あり

パリ協定第6条4項における適用

- ブラジル・インドなどが適用に反対

→BASIC（ブラジル・南アフリカ・中国・インド）閣僚会合で声明を発表

パリ協定第6条パイロット

- 日本：JCMでは適用
- スイス：Klikでも適用

→二重計上を防止し、環境十全性を確保

自主的炭素市場のスタンダード

- VERRA：適用に反対
- Gold Standard：適用に賛成
- TSVCM: パリ協定第6条の交渉結果次第



TSVCM: TASKFORCE ON SCALING VOLUNTARY CARBON MARKETS

環境十全性を確保し、二重計上の防止を回避するために、多くの国・制度が相当調整を適用予定。相当調整の適用有無は、クレジットのレピュテーションリスクにも影響。

オフセットに関する批判 記事事例

発表日	記事名及びリンク
2021年4月5日	米国のクレジット調査に関する記事 https://www.bloomberg.com/news/features/2021-04-05/a-top-u-s-seller-of-carbon-offsets-starts-investigating-its-own-projects
2021年4月8日	プロジェクトの調査結果に関する記事 https://www.compensate.com/articles/whitepaper-carbon-projects-sustainability
2021年4月29日	カリフォルニアプログラムのクレジットに関する記事 https://carbonplan.org/research/forest-offsets-explainer
2021年4月29日	カリフォルニアプログラムのクレジットに関する記事 https://www.propublica.org/article/the-climate-solution-actually-adding-millions-of-tons-of-co2-into-the-atmosphere
2021年4月30日	カリフォルニアプログラムのクレジットに関する記事 https://www.reuters.com/business/environment/california-program-overestimates-climate-benefits-forest-offsets-study-2021-04-30/
2021年5月4日	航空会社のクレジットに関する記事 https://unearthed.greenpeace.org/2021/05/04/carbon-offsetting-british-airways-easyjet-verra/
2021年5月7日	ワシントン州のプロジェクト及びBPに関する記事 https://newrepublic.com/article/162313/bp-carbon-offsets-washington-finite-carbon-carlyle
2021年5月12日	カリフォルニアプログラムのクレジットに関する記事 https://www.kcrw.com/news/shows/press-play-with-madeleine-brand/gop-coronavirus-climate-change-science-race-music/carbon-offsets-california
2021年5月17日	炭素除去に関する記事 https://www.canarymedia.com/articles/bootstrapping-the-market-for-high-priced-high-promise-carbon-removal-tech/
2021年5月18日	クレジットに関する記事 https://grist.org/climate-energy/lucky-charm/
2021年5月20日	クレジットの信頼性に関する記事 https://qz.com/2009746/not-all-carbon-offsets-are-a-scam-but-many-still-are/
2021年6月7日	カリフォルニアプログラムのクレジットに関する記事 https://www.kqed.org/science/1975164/california-not-doing-as-well-as-it-thinks-in-reducing-carbon-investigation-finds
2021年6月25日	カリフォルニアプログラムのクレジットに関する記事 https://www.sciencefriday.com/segments/california-climate-program-co2/
2021年7月22日	オフセットの批判に関する報道 https://www.cnbc.com/video/2021/07/22/carbon-offsets-private-market-is-completely-unregulated-says-policy-expert.html
2021年7月22日	米国における山火事によるクレジットへの影響に関する記事 https://edition.cnn.com/2021/07/22/weather/bootleg-oregon-fire-carbon-offsets/index.html
2021年7月27日	米国における山火事によるクレジットへの影響に関する記事 https://www.politico.com/news/2021/07/27/wildfires-rage-carbon-credits-500830

企業等のオフセットクレジットに関する見解

BMWグループの見解

- まず、削減、それからオフセット。高品質なスタンダードのプロジェクトを模索。（プロジェクトの追加性及び永続性を評価。また、CO₂削減だけでなく、SDGsの貢献を確保）
- 現在、サプライチェーン及び使用段階のCO₂はオフセットしていない。

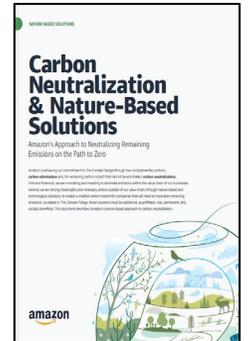
（出典：https://www.bmwgroup.com/content/dam/grpw/websites/bmwgroup.com/responsibility/downloads/en/2021/Position-BMW-Group-balance-sheet-CO2-neutral-below-15-grad_E.pdf）



Amazonのオフセットの見解

- 今後、バリューチェーン外での気候緩和行動も支援（熱帯地域の森林伐採をゼロ、森林再生やアグロフォレストリーなど自然を活用した炭素除去の規模拡大、空気中の炭素を直接回収・貯蔵する技術の規模拡大）
- 高品質なクレジットの取得（測定、追加性、リーケージの回避、永続性）

（出典：<https://sustainability.aboutamazon.com/amazon-2021-carbon-neutralization.pdf>）



Natural Climate Solution Alliance（世界経済フォーラム（WEF）と持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD））の見解

- NCSプロジェクト（自然系のプロジェクト）の品質の定義として、透明性の高いガバナンス、方法論、追加性、信頼できるベースライン、MRV、永続性、リーケージの回避などを説明。

（出典：<https://www.weforum.org/natural-climate-solutions-alliance/reports>）



ご清聴ありがとうございました。

気候変動とエネルギー領域 / 副ディレクター

高橋健太郎

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関